

# 令和4年美郷町議会議事録

## 第1回 定例会（第4号）

招集年月日	令和4年 2月 28日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和4年 3月 7日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	散会	令和4年 3月 7日 午前 11時55分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 12名 欠席 0名  凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 ○△ 公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	箕根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
4	日高学	○	12	西嶋二郎	○	

会議録署名員	8番	藤原修治	9番	山本幹雄
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	山根啓史
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	添谷正夫
	美郷暮らし推進課長	旭林修範	教育課長	漆谷千鳥
	会計課長	井上陽生		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 令和4年美郷町議会第1回定例会議事日程 (第4号)

令和4年3月7日(月) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	追加議案の上程、説明、質疑、討論及び表決 【予算案】 議案第23号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第9号) 議案第24号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) 議案第25号 令和3年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号) 議案第26号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 議案第27号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号) 議案第28号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
3	発委の上程、説明、質疑、討論及び表決 発委第1号 ロシアによる侵略行為に対する非難決議

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●福島議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、8 番・藤原修治議員、9 番・山本議員を指名いたします。

日程第 2、追加議案の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

本日、6 件の追加議案が提出されました。議案第 23 号から議案 28 号までの、追加議案 6 件を一括上程いたします。

それでは、議案第 23 号から順次、提案理由の説明を求めます。

●福島議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

追加上程させていただきました、議案第 23 号、令和 3 年度美郷町一般会計補正第 9 号について、ご説明を申し上げます。補正 9 号につきましては、歳入歳出の総額はそれぞれ、歳入歳出それぞれ 1 億 6594 万 3000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 70 億 3248 万 7000 円とするものです。本補正では、昨年から引き続き、オミクロン株の爆発的な感染の影響を受け、会議開催での報酬、旅費、催物、イベントの中止、団体等の活動自粛における補助金等の減額など、実績で執行減が目立つところですが、また、年度内に完了すべき事業も、資材調達などの影響から、この後、ご説明する。明許繰越額となって、翌年への取り組みでの提案事案となっております。第 1 号表から説明を申し上げるところですが、予算書のページを追って説明させていただきます。最初に、第 2 表、第 2 条第 2 表の繰越明許表の説明を差し上げたいと思います。6 ページをお開きください。同ページ内の説明ですので、款、項は省略して、事業名と金額を読み上げ、繰越の事由を説明させていただきます。まず最初に、公共施設等総合管理計画改訂業務金額 597 万 9000 円。繰越の理由、新型コロナウイルス感染症の影響により調査等に遅れが生じ 4 月以降にずれ込む可能性があるため。続いて、マイナンバーカード所有者の転出、転入手続のワンストップ化によるシステム改修費、256 万 2000 円。事業実施は令和 4 年度で行うものですが、国予算は、令和 3 年度の補正で前倒して措置されているためです。上川戸、潮地区、バス停整備事業 200 万円。潮、二タ合谷入りロバス停の移設と、上川戸地内上乙原バス停、仮称です。新設を予定していたが、地元の要望と関係機関の協議において、場所等の案を見直すためによるものです。本庁及びみさと館フロアスイッチ更改事業 880 万。世界的な半導体の不足により、必要とする備品の納品に相当の期間を要するため。その下、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 1883 万 7000 円。給付金に係る事業は、令和 3 年度予算であるが、申請期間が令和 4 年 9 月末までの期限となっているため。続きまして、農業水路等長寿命化防災減災事業、445 万 5000 円。国補助の内示が、令和 3 年 12 月となったことから、現地測量等に踏まえると事業全体の年度内完了が困難となるため。続きまして、県単林地崩壊防止事業 660 万。復旧工法の選定について、調査、協議に不測の日数を要したため、年度内での完了が困難になったため。緊急自然災害等防止対策事業（林道信喜線）です。2590 万円。復旧工法の選定について、不測の日数がかかり、工事発注が 2 月末となり、年度内の完了が見込めないため。中心市街地活性化、概略計画策定事業 110 万 9000 円。今年度内に検討委員会の開催を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催時期の遅れが生じているため。町道都賀行宮内

線道路改良事業 2000 万円。令和 3 年 8 月豪雨災害により、県内に多大な被害を受けたことで、測量設計事業者の確保が困難となり、事業完了までに年度内に見込めないため。町道久保線道路改良事業 1300 万 1000 円、交通規制において、区域内の他の工事と、施工調整が必要となり、年度内に完了出来ないため。町道都賀西都賀行線道路改良事業 1800 万円。国補助事業枠の調整により、追加工事が必要となり全体工事期間が延長したことによるものによるため。町道二タ合谷線道路改良事業、2800 万。現場内の支障となる電柱及び支線の移転に不測の日数を要したため。町道奥山線道路改良事業 2900 万。現場内の支障となる電柱及び支線の移転に不測の日数を要したため。生活関連道路整備事業 1160 万円。道路規制において、区域内の他の工事との施工期間が調整が必要となり、年度内に完了出来ないため。橋梁寿命化事業 3510 万円。令和 3 年 8 月豪雨災害により、県内に多大な被害を受けたことにより測量設計事業者の確保が困難となったこと。また、新型コロナウイルスの影響により、鋼材の搬入に不測の日数を要し、年度内完了が困難となったため。次ページをお願いします。7 ページです。防災集団移転促進事業、3784 万 3000 円。造成計画を精査した結果、土砂災害警戒区域が造成地側に拡大するおそれが判明したことから、宅地の配置や面積、道路の形状など、造成計画の見直しが必要となり、計画の再考や住民との再協議、合意形成に不測の期間を要したため。防火水槽設置工事 1100 万円。今年度予定していた防火水槽の新設について、設置箇所の適地選定に不測の日数を要したため。学校保健特別対策事業。こちら、それぞれ、邑智小学校、大和小学校、邑智中学校、大和中学校それぞれ 90 万。事由については、いずれも同じですので、簡略します。令和 3 年度の国の補助金の交付決定通知が 3 月交付予定となり、事業完了が 7 月末ごろになると見込まれるため。少し飛ばしまして、保健体育費の学校給食センター改良工事、炊飯器購入事業 299 万 8000 円。施行期間が学校の就業事後に限定され、5 月以降に工事竣工及び備品納入となるため。農業災害復旧事業、1954 万円。工事施工に伴う工事用資材等の運搬論選択にあたり地元との協議に不測の日数を要したため。農業用施設災害復旧事業 2866 万円。工事の施行に伴う工事用資機材等の運搬路の選択に当たり、地元との調整に不測の日数を要したため。現年林業施設災害復旧事業 3430 万 6000 円。災害復旧事業に係る設計及び他事業との調整並びに支障物件の移転協議、通行規制の調整に不測の日数を要したため。公共土木施設災害復旧費 8740 万。災害復旧事業に係る設計及び他事業との調整並びに支障物件の移転協議、通行規制による地元との調整に不測の日数を要したため。以上でございます。合計 4 億 5629 万円を翌年度の繰越明許額としております。続いて歳入の方に入りたいと思います。歳入につきましては、8 ページ以降の歳入予算事項内訳書について増減 100 万円を超えるか、もしくは主なものについてご説明を申し上げます。9 ページ、10 ページは総括ですが、11 ページの方をお開きください。まず、歳入、款 1 町税、項 1 町民税、目 1 工事費、こちら補正前は、1 億 2323 万 6000 円、補正額が 800 万円増額しまして、1 億 3123 万 6000 円です。こちらは、これまでの、年度内の収入について、調定しましたところ、見込みによる増というところで計上しております。3 段目、款 10 地方交付税、項 1 地方交付税、目 1 地方交付税です。普通交付税において、9919 万 5000 円を増額しております。地域社会再生事業、地域デジタル社会推進事業。また、人口減少分の、こちらの算定の誤差というところがありまして見込み増、9919 万 5000 円を増額して計上しています。その下、款 12 分担金及び負担金、項 1 分担金、目 2 農林水産事業費分担金。230 万計上していましたが、7 万 3000 円の増額です。内訳が多少増減があります。国営開発農地分担金の滞納分の方がですね、予定したよりも多く入って 142 万 3000 円。逆に農業水路等長寿命化防災減災事業分の負担金ですが、これは、千原地区用水路がですね、今年度施工ではなく、来年度に持ち越しをされたため、135 万円の減額でございます。その下目 4 災害復旧費分担金。補正前は 822 万円でございます。これを 743 万円減額をするものでございます。これは、最終的に査定確定による事業費の見込み減ということで、743 万円を減額するものでございます。12 ページをお願いします。真ん中の段、款 12 分担金及び負担金、項 2 負担金、目 1 民生費負担金です。被措

置者負担金となっております。これは老人ホームのですね、入居者の方、こちらが高額の被用者負担分の方が、今年度増えておりまして、その分の増額によりまして 550 万増額して計上しております。その下款 13 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 総務使用料です。説明欄にあります。1 番下にありますサテライトオフィス使用料 133 万 5000 円の減額ですが、利用者の見込みによる減ということでございます。2 ページを飛びまして、14 ページをお願いします。款 14 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金です。節は、1 社会福祉負担金のところをご覧ください。説明欄、2 段目にあります生活扶助費等負担金 148 万 1000 円減額。また、医療費扶助費負担金 457 万 5000 円減額。これは年度途中で、最終的に、年度途中でございますが、国庫負担金の決定によりまして。減額の補正でございます。そして 1 番下にあります重層的支援体制等整備事業交付金。こちらは介護支援、子育て支援の内容の部分で、増額となっております。2000 飛んで 52 万 8000 円増額をしています。その下、節、児童福祉費負担金です。真ん中にあります児童手当負担金、こちらは、被扶養者等のですね、実績の見込みによる減、135 万 2000 円を減額しています。その下、目 3 災害復旧費国庫負担金、節は 1 公共地災害復旧費負担金です。説明欄、過年度発生公共土木災害復旧費負担金です。これは繰越し工事が完了したことによりまして計上でございます。1481 万 5000 円増額です。次ページをお願いします。款 14 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 民生費国庫補助金です。説明欄にあります 2 段目にあります。2 つ目にあります子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金。こちらを 120 万円減額、また、子育て世代等臨時特別支援事業費補助金 149 万 6000 円減、これもどちらも給付実績による見込みの減でございます。目 2 衛生費国庫補助金。こちら説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金。令和 2 年度からの繰越分を優先して充当するためでして、今年度分については、減額を 510 万 2000 円減額をとりまして。1 番下にあります目 5 総務費国庫補助金、節 2 総務管理費補助金ですね。説明欄 2 つ目にあります地方創生交付金、こちら 125 万円減額をしています。内訳は、サテライトオフィス部分の整備、また、定住パンフレットの作成、また、シフトブレインさんへのですね、ブランディング、こうした事業の減額が内訳でございます。その下、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 650 万減額です。これはドローン管制システムのですね、実証実験こちらの事業をしなかったということで、減額を皆減しております。1 段飛びまして新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金 1270 万 8000 円増額しております。内訳につきましましては、国庫補助金の裏分としてですね、1090 万 9000 円、また、繰越分として、学校保健事業として 180 万円、この 2 つを足したものが、2270 万 8000 円となっております。20 ページをお願いします。款 16 財産収入、項 2 財産売払い収入、目 1 不動産売払い収入でございます。節 1 土地建物売払い収入。こちらは 789 万 4000 円増額しております。内訳は、役場分庁舎、こちらの跡地の、土地の売払い、633 万 1000 円。また、もう一つは乙原地域竹団地のですね、売払い、土地の売払い 156 万 3400 円。合計したものでございます。その下、目 4 出資金返還金収入。説明欄でも、出資金返還収入となっております。これはグリーンロード大和のですね、解散に伴う出資金の返還でございます。780 万円を想定して計上しております。その下、款 17 寄附金、項 1 寄附金、目 2 指定寄附金です。がんばれ美郷町指定基金。こちら見込みによる減としまして、1000 万円の減額をしています。その下、款 18 繰入金、項 2 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金です。こちら、予算の調整の関係で、取り崩しについては、皆減というふうになりまして、130 万円を減額しております。目 2 減債基金繰入金、こちら、4750 万を繰入金としておりましたが、予算調整の結果、取り崩しを皆減しまして、4750 万減額しております。次ページをお願いします。同じく繰入金です。目 3 公共施設維持管理基金繰入金。こちら 3500 万円を計上しておりましたが、予算調整の結果、取崩しを皆減しまして、3500 万円減額しております。目 6 地域福祉基金繰入金 2110 万円を当初予定をしていましたが、事業実施の見込みによるこちらは減でございます、350 万円を減額しております。その下、目 9 電算機器管理基金繰入金。こちらは、予算調整の関係で 970 万を予定しておりましたが、

取り崩しについては皆減しまして 970 万円減額をしています。その下、目 14 地域振興基金繰入金 1710 万円計上しておりましたが、事業実績の実施の見込みによる減でございまして 920 万減額して、790 万を改めて、補正をしております。目 17 園芸作物振興施設管理基金繰入金、こちらについては 228 万 7000 円計上しておりましたが、事業実施の見込みによる減で 95 万 6000 円を減額しています。続いて、目 18 森林環境譲与税基金繰入金。こちらでもですね、310 万円を予定しておりましたが、予算調整の結果、取り崩しの方を皆減しまして、310 万円減額をしております。その下、款 20 諸収入、項 5 受託事業収入、目 1 造林受託事業収入です。公社造林の受託事業収入ですが、これは事業確定による減額ということで、106 万 2000 円減額をしております。次ページをお願いします。同じく、款 14 国庫支出金、項 2 国庫補助金のところです。説明欄 2 段目にあります、地方創生テレワーク交付金、こちらも、当初予定をしておりましたが事業実績に伴いまして、事業修正で 213 万 7000 円を減額しております。その下、目 8 消防費補助金、すいません。ちょっとページが違う。ごめんなさい。すいません。16 ページをもう一度すいません。16 ページ再びすみません。それでは款 14 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 8 消防費補助金です。消防防災施設整備費補助金。こちらは、最終的に排水ポンプの採択を受けた採水ポンプの事業のですね、採択を受けたことによって、868 万 8000 円。こちらを改めて国庫補助金として計上しております。1 番下、款 15 県支出金、項 1 県負担金です。目 1 民生費県負担金です。節 1 社会福祉費負担金、説明欄にあります保険基盤安定制度負担金。こちら 227 万は 1000 円。交付決定に伴うものと、また、こちらの方で、留保分を算定をしましたところで、最終的な額として 227 万 1000 円を計上しております。それで、21 ページのところは先ほどすいません。ちょっと飛ばして説明しましたので、ちょっと割愛させていただきます。ごめんなさい。すいません。20 ページをお願いします。20 ページは終わってますね。すいません。22 ページをお願いします。款 20 諸収入、項 7 雑入、目 5 雑入です。節 2、総務費雑入です。真ん中の方にありますふるさと島根定住財団補助金。こちらは、担い手確保支援事業の方で、事業、全く対象者がなかったということで 360 万円皆減をしております。その下、節 3 民生費雑入、こちら重層的支援体制整備事業費委託料 448 万 4000 円減額しておりますが、先ほどの国庫補助事業への更生ということで、こちらの方は減額をしております。23 ページをお願いします。款 12、町債、項 1 町債、目 1 総務債です。節 5 過疎対策ソフト事業。590 万減額をしております。内訳としましては、新事業としまして、オンライン診療、また、ドローンの利活用というところで 500 万円を減としています。また、細かいところではありますが、合宿等の誘致、また定住ポイント、そして定住者用改修事業、それから定住、新築補助金等ですね、合わせまして、90 万減額をしております。次ページをお願いします。24 ページです。同じく町債、目 3 衛生費です。節 2 塵芥処理対策事業費。こちらは過疎対策事業を充てておりまして、一部事務組合でのですね、運営費部分での負担金、これが減となって 140 万減額をしております。次、目 4 農林債、節 13 農地耕作条件改善事業債、こちら一般施設等整備事業債 120 万減額しております。千原地区の水路の整備、こちらの方を次年度に見送ったというところでこちらを減額をしております。目 5 土木債、節 1 道路整備事業債でございます。こちらは 310 万円を減額しております。過疎対策事業債、そして、公共事業債等でそれぞれ 110 万、200 万減額しております。過疎対策事業債の方は、橋梁寿命化、こちらの事業を縮小してございまして 110 万円の減。また工業事業債等につきましては都賀西都賀行線、そして上川戸久保線、こちら、それぞれ事業を縮小してございまして、それぞれ 180 万と 20 万を減額をしております。その下若者定住住宅建設事業債、過疎対策事業債を充てておりますが、こちら、住宅の建設、こちらを見送りをしまして、次年度ということで、1660 万減額をしております。目 6 消防債、節 1 消防施設債です。説明欄にある緊急防災減災事業債。こちら 720 万減額しておりますが、防火水槽 1 基分を取り止めたことによる減です。そして、同じく下、2 防災対策事業債。1500 万減額しております。こちら、水中ポンプのですね、国庫補助金を優先したことによる減額の計上でございます。次ページ、25 ページをお

願います。こちら今度、教育債でございます。節 7 過疎対策ソフト事業債、学校給食の軽減の支援、こちらがですね、60 万円減額。また、学習支援員配置、こちらですね、ちょっと少し見込みを縮小しまして 50 万円減、合わせて 110 万円の減です。目 8 災害復旧債、節 1 農林水産施設災害復旧債です。1 番上にあります現年補助災害復旧事業、こちら 2720 万減額しておりますが、査定の精査によるものでございまして、2720 万を減額しております。その下、節 2 公共土木災害復旧債 280 万円減額しておりますが、測量設計委託の実施分により減額をしております。目 10 臨時財政対策債、こちらは 1 億 1570 万を計上しておりましたが、2940 万減額をいたしました。普通交付税の確定に伴います減額ということでございます。目 11 商工債、節 2 過疎対策ソフト事業債、こちら 1090 万減額をしております。内訳は、ビジネスコンテスト、こちらが、今年の支出にならなかったと。来年度、引き続き事業をするということで、640 万減額。また、「みさと。Pay」による公共ポイント、こちらの事業がですね、450 万減額をしております。失礼しました。27 ページの方をお願いします。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 2 文書広報費でございます。説明欄 002 広報費、事務業務委託料、こちら 150 万減額をしております。町ブランディング事業の縮小に伴いますものです。その下、目 5 財産管理費、説明欄 001 財産管理費、こちら報償費のところで 470 万減額しておりますのは、ふるさと納税、こちらの事業費が、納税額に伴って減額をさせていただいております。次ページ 28 ページをお願いします。同じところで説明欄、事務業務委託料、ここもふるさと納税の納税額の減少に伴います支出の減額をして 570 万減額をしております。その下、その 1 つ下ですね、基金元金積立金 1 億 6790 万。こちらは、内訳としましては、基金の積立として、ふるさと納税につきましては、1000 万を減額。また、森林環境譲与税、こちらを 470 万増額。電算機器 8000 万増額。減債基金 9320 万を増額するものとして、合計 1 億 6790 万計上しております。その下、説明欄 003 施設管理費です。1 番下にあります維持工事費 730 万減額をしています。毎年例年やっております大規模修繕工事、こちらの実績に伴います減でございます。そして、その下、目 6 企画費でございます。説明は次ページをお願いします。29 ページです。1 番上にあります事務業務委託料 1424 万 3000 円の減額です。主なものとしましては、先ほどお話ししましたところで、情報関連の事業で 190 万 3000 円、半導体の不足により事業の仕組みを少し変えてですね、精査した結果、庁舎内の情報関連の機器の整備等ですね、のところで 190 万 3000 円減額ができるということで、事業を実施しましたが、減額をしえます。また、700 万円減額をしておりますこれは、内訳は、ドローンの実証実験の実施をしなかったということの皆減です。もう 1 つ 500 万円減額をしております。IP 告知端末での仕組みを再構築をしました関係で予算書として皆減をしております。こちらを合わせた額が、1424 万 3000 円の減額です。続きまして、その 6 つぐらい下に、その他負担金というのがあります。711 万 2000 円ですね。NTT から出向していただいております職員さんですね。そうした負担金の実績による減というところです。その下補助金、470 万 4000 円減額です。内訳としましては、サテライトオフィスの活用支援事業、これ見込み減としまして、345 万円減額、また、各種交流推進事業、観光サポーター事業等の見込み減で、125 万 4000 円合わせて 4470 万 4000 円の減額でございます。その次、002、定住推進です。中にあります補助金 652 万 9000 円減額です。こちらは各種補助金の減でございますが、内訳を少しお話しさせていただきますと、定住ポイント、こちらの方のポイントの付与の、見込み減が 33 万 8000 円。空き家改修事業補助金、こちらが見込みの減、152 万 2000 円の減、定住新築住宅補助金 29 万円の減額見込みによるもの。空き家バンク登録助成 12 万円の減額。空き家利用推進事業補助金 75 万 2000 円、見込みによる減額。移住就業者補助金 200 万円、見込みによる減額。美郷充実くらし新築住宅補助金 84 万 5000 円、これも見込みによる減額。もう一つ、空き家解体支援事業、これも見込みによる 100 万円の減額。これが内訳でございます。次ページをお願いします。今度は 003、公共交通対策費の中にあります補助金、こちらが増額となっております。増額の主な要因としましては、補助金それぞれ増減がございますが、1 番大きな要因としましては、



三江線代替運行補助金、こちら大和観光が実施しています川本美郷線ですが、生活交通補助、これのこちらの補助金の確定に伴う増額としまして、1127万2000円増額をしております。あとの路線幾つかありますが、それぞれ減額となっているために、差引きで、こちら876万9000円の増額となっております。その下、006新エネルギー推進費。こちらは、当初、蓄電池設備のですね、補助対象も項目にありましたが、こちらの補助案件、申請者がなかったということで、101万4000円を減額をしております。そして、その下、008指定管理施設管理費、こちらですね、646万8000円減額をしております。ゴールデンユートピアのですね、こちら、宿泊施設の屋根の改修、そして事務所の前にあります、池のですね、埋立てをやっておりましたが、いずれも修繕の見合せ、それからまた、改修の見合せということで、減額を講じております。説明欄013地域おこし協力隊推進費です。こちらは総額的に707万3000円減額をしております。当初13人を予定していましたが、最終的に11人ということで、2名減に伴います事業費の全体の減でございます。32ページをお願いします。こちら款2総務費、項1総務管理費、目10諸費でございます。説明欄003自治振興費、非常勤職員報酬、194万4000円でございます。こちらはですね、主には、協力隊のコーディネーター、こちらが最終的には未配置ということのため、その関連の諸費等、もろもろを減額したものが主な要因でございます。次ページをお願いします。同じく総務管理費、目12電子化計算費です。001電子計算管理費でございます。中に、33ページのところに施設等保守管理委託料、こちらは議事録システムを運用しておりましたが、途中でシステムの更改ということで、従前のシステムを利用中止に伴います減、250万でございます。そして、その下002電算管理費諸費そして、一部事務組合負担金256万2000円。こちらは、先ほど、繰越しのところでもお話ししましたが、マイナンバーカードのですね、ワンストップ化ということで、256万2000円を改めてシステム構築のために計上をしております。その下、00みさと光ネット運営費でございます。リース料490万円。減額をしております。こちら、IP告知の完了がですね、当初よりも、時期がずれたということによって、月額リース料こちらが少なくて済んだというところがございます。35ページをお願いします。款2総務費、項4選挙費、目2町長町議選選挙費です。002町会議員選挙費でございます。減額849万2000円。主な要因としましては、1番下にありますその他負担金、選挙費用等のですね、こちら実績に伴います減、673万5000円、これが減額の大きな要因です。それでは続いて、38ページをお願いします。こちらは款3民生費、項1社会福祉費、目1福祉総務費でございます。その中にあります上から7段目のところ、補助金でございます。こちら234万5000円の減額。内容につきましては、美郷町社会福祉協議会の補助金ですね、これを193万6000円減額。また、民生児童委員協議会、こちら実績に伴いまして40万9000円の減、合わせて234万5000円の減額でございます。その下、他会計繰出金386万7000円が増額となっておりますが、これは保険基盤安定負担金、こちらがですね、年度当初よりも、多く交付されるということに伴います増額を交付しなければいけないので、繰り出すということで、増額をしております。その下、013子育て世帯生活支援特別給付金。説明は、39ページにあります。補助金です。270万減額をしております。こちら補助金の給付実績に伴います減額でございます。41ページをお願いします。款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費。説明欄001児童福祉総務費です。事務業務委託料、こちら235万円を増額しております。年度中途の入園者等による増に伴います、委託料の増です。その下補助金で69万8000円増額しています。これは、保育所職員への国からのですね、処遇改善等のですね、特例補助金ということで、69万8000円増額をして計上をしております。42ページをお願いします。款3民生費、項2児童福祉費、目2児童手当費、説明欄001児童手当手当費。法律の規定による扶助110万減額をしております。こちらは被用者小学校修了前の被扶養者がですね、対象者等がですね、減少したことによる201万5000円、こちらを減額しております。これが主な減額要因でございます。43ページをお願いします。下の段で、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費です。説明欄の001保健衛生総

務費です。その中で、その他負担金 471 万 6000 円増額となっております。こちら公立邑智病院のですね、負担金が運営費の負担金が増えています。不採算等のですね、病院のですね、基準単価が引上げに伴いまして、地方交付税にもそれが算入されたことによる増額でございます。その下、002 保健対策費、説明の方は、44 ページの方をお願いします。事務業務委託料 371 万 1000 円減額です。こちらは各種がん検診、また、検診事業、こうした受診者の減に伴います実績の減ということで、371 万 1000 円の減額です。同じく目 2 予防費、説明欄 001 予防費です。こちら事務業務委託料 446 万 1000 円の減額ですが、こちらはコロナ接種対策事業に係る実績による減でございます。46 ページをお願いします。款 4 衛生費、項 2 清掃費、目 2 塵芥処理費です。説明欄 001 塵芥処理費。一部事務組合の負担金、先ほどちょっと話しましたが、302 万 6000 円ですね、減額をしております。内訳としましては、現行、従前のですね、ごみ処理施設の運営費部分、ここは 236 万 4000 円が新可燃ごみの整備の事業費、こちらが 40 万 3000 円。また最終処分処理場の整備費を 25 万 9000 円の減額、合わせて 302 万 6000 円の減額でございます。48 ページをお願いします。款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 3 農業振興費です。こちら 001 農業振興費。補助金のところがですね、156 万 6000 円。減額をしております。内訳としましては、有機堆肥の利用促進事業こちらが、実績によりまして 4 万 6000 円増。また、国県の野菜価格安定対策基金造成、こちらが実績よりまして、19 万 4000 円の減。また生産調整推進金、町単独ですが、こちら実績に伴いまして 70 万の減。遊休農地対策事業、こちら実績に伴いまして、30 万の減。ハーブ米振興対策事業、これも実績によりまして、16 万円の減。こうしたものが、主な減となりまして 156 万 6000 円が減となっております。あとその下 003 中山間地域直接支払い事業費交付金、こちら実績、事業実績に伴います減で 234 万 2000 円の減額です。1 つ飛びまして 006 集落営農育成事業費補助金を 409 万円減額をしております。内訳としましては、集落営農組織共同利用機械更新、町単独分ですが、こちら見込みによる 150 万円の減額。また、集落営農体制スピードアップ事業補助金、こちら事業実績に伴いまして、19 万円の減額。そして、水田営農園芸拠点づくり事業補助金、これは県事業でございまして、事業こちら未実施ということで、240 万の皆減でございます。合わせた額は 409 万円でございます。その下、012 地域特産事業費、全体では 171 万 8000 円の減額ですが、機械器具費のところが主な原因です。こちらは、128 万 3000 円の減ですが、機械器具費の際、入札の際に、入札の減ということで、その実績に伴います減ということになります。次ページをお願いします。説明欄 030 担い手確保事業支援事業、担い手確保支援事業ですね。こちらは、全体としまして 750 万 2000 円の減額です。主には、1 番下にあります補助金 696 万 9000 円の減額が主なものですが、こちらは、内訳としましては、遊休ハウスの移設事業、こちら町単独でございしますが、100 万円の減額。実施に伴います。また、産業体験者助成事業、定住財団のものですが、こちら 360 万実績によりまして減額。また、自営就農開始支援事業、これ県事業でございしますが、こちら実績による減額で 136 万 9000 円減額。半農半 X 開始支援事業、県事業でございしますが、実績に伴いまして 100 万円の減額。合わせて 696 万 9000 円の減額でございます。次ページをお願いします。50 ページです。同じく農業費で、目 4 畜産事業費、説明欄 001 畜産振興費。補助金 220 万の減額。これは予定しておりましたが、申請者、また対象者の見込みの減ということで減額をさせていただいております。その下、目 5 農地費、説明欄 009 ですね、農業水路長寿命化・防災減災事業です。測量設計等委託については、134 万 1000 円減額をしています。これは平井ため池分という、ため池がありまして、ここの事業、ここのため池をですね。施設を再利用とすることを決められたようで、ここの測量設計が取り止めになったために減額です。工事請負費につきましては、千原地区の水路を次年度に延期したということから、減額の 500 万円でございます。52 ページをお願いします。款 7 商工費、項 1 商工費、目 2 商工業振興費です。説明欄 001 商工業振興費。こちらにあります 1 番下、1173 万 6000 円が全体の減額でございますが、特に補助金のところ 1000 万、47 万 8000 円減額となっております。こちらは、主な要因としましては、地

域商業等支援事業補助金。こちらがですね、内訳としましては、特産品加工支援枠の 200 万円減額、また、ビジネスコンテストの次年度支出見送りということで 636 万 3000 円。合わせた額が 917 万 4000 円。また、緊急経済対策の新たな生活様式対策支援事業補助金。こちら、申請者 26 件の実績に伴いまして、予定していた当初額から 130 万 4000 円を減額して、合わせたものが 1047 万 8000 円減額となっております。その下 003 町民カード利用事業、1255 万 7000 円減額でございます。主には、事務業務委託料のところが大きく減額をしております。事務業務減額としましては見込みとしまして、定住ポイント枠が 209 万円。またみさと充実暮らし制度、これが 11 万円。温泉ポイント 7 万 3000 円、飲食ポイント 49 万 2000 円と、240 万 2000 円、合計 240 万 2000 円となりまして、その差額となります 1063 万 3000 円を減額するものです。後その下にあります機械器具費、180 万 8000 円。こちらは「みさと。Pay」の関係で、当初、商工会にご加入でない事業者さんがですね、iPad の端末を配布するという事を見込んでおりましたが、最終的に見込みとしては 10 台となったということによる減額でございます。53 ページお願いします。款 7 商工費、項 1 商工費、目 3 観光費です。説明欄 001 観光費。観光費自体は 456 万 7000 円の減額でございます。大きなところとしましては、事務業務委託料、こちらがですね、137 万円減額です。内容としましては、石見神楽出張上演、こちらを未実施ということで、こちらの費用、委託料を減額をしております。次ページをお願いします。款 8 土木費、項 2 道路橋梁費、目 2 道路維持費、説明欄 001 道路維持費です。中ほどにあります施設等保守管理委託料 1100 万円を減額をしております。主な要因としましては、この度、2 月中にちょっと降りました除雪に関わるものが 800 万円、また 8 月の豪雨災害の影響で、災害での流木処理こちらの方に 300 万円、合わせて 1100 万円を追加をして計上しております。工事請負費につきましては、道路維持費としましては、見込みによる減ということで、200 万円を減額をしております。続きまして、目 3 道路新設改良費でございます。001 道路新設改良費。説明の方は、次ページの方をご覧ください。主なものとしましては、工事請負費、こちらが 1046 万 9000 円増額となっております。幾つか工事がありますが、主なものとしましては、都賀西都賀行線、こちらを 1077 万 7000 円増額したものが主な要因となっております。また、土地購入費、そして補償費が 220 万 8000 円、そして、110 万 8000 円減額をしておりますが、こちらは都賀行宮内線への測量設計費の組替えというところが主な原因です。同く土木橋梁費、目 4 橋梁維持費でございます。説明欄 001 橋梁維持費、254 万 7000 円の減額となっております。測量設計委託料のところは 185 万 8000 円減額をしておりますが、橋梁寿命化事業の事案をですね、見送ったというところから、減額を講じております。57 ページお願いします。款 8 土木費、項 6 住宅費、目 2 住宅建設費です。説明欄 002 若者定住住宅建設費です。2407 万 4000 円を減額しております。こちらは、若者定住住宅をですね、次年度に先送りをさせていただくことから、工事費を主に、2280 万減額して相対で 2477 万 4000 円の減額を計上しております。その下、款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 常備消防費でございます。001 常備消防費、一部事務組合負担金としまして、江津邑智消防組合へ、負担額の確定に伴いまして、984 万 9000 円の増額としております。またその下、非常備消防費、説明は、58 ページの方をごらんください。こちら、非常消防費 870 万 7000 円を減額します。主なものは、防火水槽を 2 基から 1 基に減じて、工事費は 660 万の減。また土地の購入についても、個所数を 2 から 1 に減らしたことから、20 万円の減額を講じております。続きまして目 4 水防費、説明欄 001 水防費でございます。こちらは機械器具費が 339 万 5000 円減額をしております。排水ポンプ整備事業者、要は購入する際のですね、入札減に伴います事業確定の減です。その下、目 5 災害対策費、説明欄 001 災害対策費説明は、59 ページの方で、行います。59 ページ、上から 2 段目修繕費でございます。こちら 199 万減額ですが、当初予定しておりました防災無線の修理、これの見込みの減として、減額をしております。そして補助金がですね、395 万 1000 円減額をしております。内訳としましては、耐震診断助成金 16 万減、耐震管理改良助成金、こちら 100 万減、防災士育成助成金 23 万 1000 円減、電気自動

車等購入補助金 66 万円減、封土土砂等撤去補助金 20 万円減、土砂災害特別警戒域区域住宅補強支援事業、こちら 170 万円の減が合わさったものを減額しまして、395 万 1000 円の減額をします。その下 004 感染症対策費でございます。こちら工事請負費 109 万円減額しています。当初予定をしておりました吾郷公民館、こちらのですね、外のトイレの改修工事を中止したということから、減額をさせていただいてまいります。続きまして、61 ページをお願いします。こちらの款 10 教育費、項 2 小学校費、目 1 学校管理費です。庁用器具費としまして、115 万 1000 円計上しています。こちらは、学校内の空気清浄機等とコロナ感染対策に係る器具を購入するということで計上をしております。62 ページをお願いします。今度は、款 10 教育費、項 3 中学校費、目 1 学校管理費でございます。001 学校管理費、こちら全体としては、320 万 9000 円減額ですが、説明としましては、手数料のところ、300 万円減額をしております。これは学校活動の中で、バスの代行運転料、こちらが、当初見込みしたよりも減額しておりますして 300 万の減と、また同様に使用料、これもバス借上料の減ということで 100 万円減。そして庁用器具費、こちら先ほど同じように 162 万の増ですが、空気清浄機等のコロナ対策のための器具を調達するというので、計上しております。また、その下、補助金 127 万 6000 円の減額。内容としましては、修学旅行を中止されたこと伴いまして 42 万 5000 円減、そして通学費補助金、これは実績なんですけど、73 万 1000 円等々の主な要因があります。その下、目 2 教育振興費 001 教育振興費でございます。387 万 6000 円減額しております。一番大きな要因としましては、補助金のところにありますが、100 万円の減です。部活動補助金の減、これ実績に伴う減ということで、大きなところの割合を占めております。次、63 ページをお願いします。63 ページ、款 10 教育費、項 3 中学校費でございます。002 のですね、外国青年招致事業費です。本年度コロナの関係で、ALT さん 1 人ですね、来日が出来なかったということで、事業全体の減となっております。少し飛びまして 67 ページをお願いします。67 ページ、款 11 災害対策費、項 1 農林水産業施設災害復旧費でございます。目 1 農業災害復旧費、また、2 農業施設災害復旧費、3 林業施設災害復旧費、これはいずれもですね、2683 万 3000 円、また、5418 万 2000 円、1000 万となっておりますが、最終的には査定精算に伴います減ということで、減額を講じております。次ページをお願いします。款 11 災害復旧費、項 2 公共土木施設災害復旧費です。目 1 土木施設災害復旧費、説明欄 001 現年土木施設災害復旧費でございます。280 万 4000 円減額をしております。こちらですね、災害の、最終的に測量設計等ですね、実績に伴います減、縮小しておりますして、280 万円を減じたものが主な要因でなっております。歳出については、以上でございます。続いて、第 3 表地方債の補正でございます。8 ページをお願いします。先ほど、款 20 の町債において、お話をさせていただきましたことがありまして、細かい説明は省略させていただきます。重ねての説明は割愛させていただきます。また起債の方法、そして利率、償還の方法には、変更がございません。補正前の限度額が 11 億 450 万円。補正後の限度額は 9 億 8550 万円となりました。起債限度額は、1 億 1900 万円の減額となりました。以上で、議案第 23 号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

#### ●福島議長

番外、総務課長。

#### ●木川総務課長

先ほど会計課長より説明いたしました歳入の土地売払い収入、ページ 20 ページになります。この土地売払い収入、789 万 4000 円のうち、633 万 1000 円について、補足説明をさせていただきます。昨年 12 月定例会の議案質疑の中で、藤原修治議員からもご質問がございましたので、この土地の経緯についてご説明をいたします。この役場分館跡地は、国道 375 号の改良工事の移転補償に伴い、島根県と協議し、町が先行取得した土地で、粕淵 71 の 2 番地、529 平米で、平成 28 年 6 月に土地、建物一式で、2204 万円で購入し、議会の承認をいただいたものでござ

います。平成 31 年 1 月には、取得費に加え、修繕費や維持管理費、解体工事費に係る経費を加算し、529 平米のうち、193 平米を 4504 万 942 円で、島根県に売却しております。その後、道路計画の変更により、82 平米を他の町有地と交換し、今回、売却を予定している土地は、この土地を合わせて、418.69 平米となります。売却予定価格は 633 万 1000 円で、本補正予算案に計上をさせていただいたものでございます。以上です。

●**福島議長**

説明の途中であります、ここで 10 時 55 分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10 時 41 分)

(再開 午前 10 時 55 分)

●**福島議長**

会議を再開いたします。

●**福島議長**

番外、建設課長。

●**永妻建設課長**

失礼します。上程いただきました議案第 24 号、令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 3 号について、ご説明いたします。補正の内容は、歳入歳出それぞれ 3425 万 7000 円減額し、歳入歳出予算の総額を 2 億 5355 万 5000 円とするものでございます。それでは、歳入歳出予算事項別明細書で主な内容につきまして、ご説明をさせていただきます。8 ページの方をお願いいたします。歳入でございます。款 1 水道事業収益、項 1 営業収益、目 1 水道使用料でございます。現年度分の使用料を 669 万 2000 円減額してございますが、こちらの方は、公営企業会計に来年度から移るということで、3 月分の使用料が今度は、4 月以降の収入ということで、公会計の方で入ってくるということになりますので、こちらの方を減額するものでございます。続きまして、款 1 水道事業収益、項 2 営業外収益でございます。目 1 の雑収入でございます。水道管移設工事費 614 万 9000 円の減額でございます。こちらは国道 375 号の移転補償に伴う減額でございます。9 ページの方をお願いいたします。款 7 町債でございます。こちらの方、簡易水道事業債を 2490 万円減額を補正をしてございます。こちら潮地区の簡易水道の改良工事の事業費の確定に伴う減額でございます。続きまして、10 ページの方をお願いいたします。歳出でございます。款 1 上水道費、項 1 簡易水道事業費、目 1 の簡易水道事業費でございます。主なものとしましては、工事費の方で、こちら国道 375 号の移転補償に係るものとして 628 万 3000 円。その他、修繕費等の減額によりまして、1045 万 1000 円の減額補正としてございます。続きまして 11 ページをお願いいたします。目 2 の簡易水道事業建設事業費でございます。こちらの方は、潮簡易水道事業の事業費の確定による減額となっております。戻っていただきまして 4 ページの方をお願いいたします。第 2 表の繰越明許費でございます。新谷橋梁添架管布設工事の繰越し額を 500 万円としてございます。こちらは一般会計の方でもご説明がございましたが、橋梁長寿命化工事におきまして、新屋橋の橋梁事業の方が、新型コロナウイルスの影響によりまして、資材の納入に遅れが生じたための繰越となりまして、こちらの簡易水道の工事も繰越をするものでございます。続きまして、第 3 表の地方債の補正でございます。簡易水道事業債の補正後の限度額を 7510 万円としまして 2490 万円の減額としてございます。起債の方法利率償還の方法につきましては、変更がございません。以上が議案第 24 号のご説明でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第 25 号、令和 3 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 3 号について、ご説明をいたします。補正の内容は、歳入歳出それぞれ 2763 万 4000 円を減額しまして、歳入

歳出予算の総額を 2 億 7789 万 9000 円とするものでございます。それでは事項別明細書でご説明をさせていただきます。7 ページの方をお願いいたします。歳入でございます。款 1 下水道事業収益、項 1 公共下水道営業収益、目 1 下水道使用料でございます。こちらの方は、現年分の使用料でございますが、111 万 6000 円の減額としてでございます。当初の見込みから減額となったものでございます。その下、下水道加入金でございます。こちらの方が 150 万円の増額としてでございます。こちらは民間賃貸の借り上げ住宅の建設による加入金の増加でございます。続きまして 7 ページ下段の項 2 農業集落排水営業収益、目 1 の下水道使用料でございます。こちらでも現年分の使用料を減額の補正をしてございますが、当初の見込みから、減額となるものでございます。続きまして 8 ページをお願いいたします。1 番下のところでございます。項 5 公共下水道営業外収益、目 3 の雑収入でございます。こちらの方は、国道 375 号の移転補償に係る収入の減額でございます。続きまして、9 ページの方をお願いいたします。1 番下段、款 2 国庫支出金、項 1 国庫補助金、目 1 下水道国庫補助金でございます。こちら 260 万円の減額は、ストックマネジメント事業の事業費の確定によるものでございます。続きまして、10 ページをお願いいたします。歳入でございます。歳入の町債でございます。款 6 町債、項 1 町債、目 1 下水道費でございます。こちらの方の減額補正は、ストックマネジメントの事業、それから固定資産台帳整備法適用業務支援業務の事業費の確定による減額となっております。続きまして 12 ページの方をお願いいたします。歳出でございます。款 1 下水道費、項 1 公共下水道事業費、目 1 特定環境保全公共下水道事業費でございます。こちらの主な減額補正は、固定資産台帳の評価業務、それから、法適用支援業務によるもの。それから 375 号線の更新に伴います移転補償工事の減額によるものが大きな補正の内容となっております。続きまして、13 ページをお願いいたします。款 1 下水道費、項 1 公共下水道事業費、目 2 の特定環境保全公共下水道建設事業費でございます。こちらの方は、ストックマネジメントの方の調査費、それから工事費の方の事業費の確定によるものでございます。続きまして、その下、項 2 農業集落排水施設事業費、こちらの補正額 785 万 9000 円でございますが、こちらの方も固定資産台帳業務と、それから法的支援業務の方の事業費の確定による補正でございます。14 ページの方をお願いいたします。こちらの方ですが、中段以降、項 3 の小規模集落排水事業費、項 4 の特定地域排水事業費、それから、15 ページの項 4 特定生活排水事業費、こちらにつきましても、主な補正の内容としましては、固定資産評価業務、それから法適用支援業務の減額による補正となっております。戻っていただきまして 4 ページの方をお願いいたします。失礼いたしました。地方債、第 2 表地方債の補正でございます。補正後の限度額を、公共下水道事業債 1350 万円、農業集落排水事業債 1120 万円小規模集合排水処理施設事業債を 900 万円、特定地域生活排水処理施設事業債を 1240 万円にそれぞれ減額して、限度額合計を 3830 万円にするものでございます。なお、起債の方法、利率、償還につきましても、変更がございません。以上が、議案第 25 号の説明になります。失礼いたしました。先ほど、すいません。小規模集合排水処理施設事業債のところ 900 万円と申しました。失礼いたしました。正しくは 90 万円でございます。以上が、議案第 25 号のご説明になります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

●福島議長

説明の途中でありますが、ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前 11 時 6 分)

(再開 午前 11 時 30 分)

●福島議長

会議を再開いたします。

執行部より発言を求められていますのでこれを許します。

●福島議長

番外、副町長。

●岸本副町長

本会議中の大切なお時間をいただきまして大変申し訳ございませんでした。

先ほど、建設課長の方からご説明申し上げました議案第 24 号と議案第 25 号におきまして、不備がございました。大変お詫び申し上げます。24 号の繰越し明許費と地方債の補正の条文、25 号の地方債の補正の条文が抜けておりました。これは本当に確認不足と言って済む話じゃございません。あってはならないことだと思っております。今後、前回も同じようなこと言いましたが、今後このようなことのないように努める所存でございますけれども、あってはならないと思っております。深く反省をしております。大変申し訳ございませんでした。

●福島議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

上程いただきました議案第 26 号、令和 3 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 4 号についてご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 901 万 8000 円を追加し、予算総額を 6 億 2066 万 1000 円とする補正でございます。それでは、6 ページをお願いいたします。歳入でございます。款 8 県支出金、項 2 県補助金、目 1 保険給付費等交付金。補正額 515 万 1000 円の増額でございます。保険給付費の実績増に伴い、普通調整交付金を増額しておりますが、特別調整交付金は、令和 3 年度で対応しました事務処理標準システム導入経費に係る交付金の申請手続が、令和 4 年度での対応となることによる減額及び特定健診受診率の低下による都道府県繰入金の減額等の差引きにより、合計で 515 万 1000 円の増額としております。続きまして、款 13 繰入金、項 2 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金で 386 万 7000 円の増額でございます。説明欄に内訳を記載してございますが、低所得者が多い国保の構造的な問題に対応するため、保険基盤安定制度繰入金で 359 万円増、職員給与等繰入金で 93 万 6000 円減、福祉医療繰入金で 7 万 1000 円の減額とし、財政安定化支援事業繰入金は 128 万 4000 円を増額しております。主な要因は、保険基盤安定制度繰入金の増でございますが、税率改定による保険税軽減分相当額が増加したことによるものが大きな問題でございます。これに加え、財政安定化支援事業繰入金につきましては、被保険者に低所得者や高齢者が多いといった、当町の実情を加味した保険税の減収分に対しての繰入金が増額となっております。続きまして、7 ページをお願いいたします。歳出でございます。8 ページ、款 2 保険給付費項 1 療養諸費、目 1 一般被保険者療養給付費は、医療費及び高額療養費の実績の伸びを考慮し、800 万円の増額としております。目 2 退職被保険者療養給付費につきましては、今年度の実績見込みによりまして、3 万円を計上しております。項 2 高額療養費、目 1 一般被保険者高額療養費は、今年度の実績により 274 万 5000 円を増額しております。項 4 葬祭諸費 27 万円の減額でございます。こちらは、今年度の実績見込みによる減でございます。9 ページ、8 傷病手当費、目 1 傷病手当費です。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により就業が出来なかった場合の傷病手当費を見込んでおりましたが、実績がございませんでしたので、76 万 6000 円を減額しております。款 8 保健事業費、項 2 保健事業費、目 1 保健衛生普及費、69 万 6000 円の減額でございます。説明欄に事務事業委託料の減とありますが、こちらは、人間ドックの委託料でございます。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で、1 日人間ドックの受診希望者が減少したことによるものでございます。以上で、議案第 26 号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松島健康福祉課長

上程いただきました議案第 27 号、令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第 3 号についてご説明いたします。これは沢谷診療所及び大和診療所の会計の補正予算でございます。歳入歳出予算の総額それぞれ 103 万 8000 円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 8392 万 7000 円とするものでございます。詳細につきましては、6 ページをご覧ください。歳入、款 2 繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金、補正額 95 万 9000 円です。これは、一般会計繰入金としてでございます。これは歳出に伴います繰入金でございます。続きまして、款 7 県支出金、項 1 県補助金、目 1 総務費補助金 7 万 9000 円。これは、県の 10 分の 10 補助でございます医療機関薬局等における感染拡大防止等支援事業による補助金を増額とさせていただいております。続きまして、7 ページをご覧ください。歳出、款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費でございます。補正額 103 万 8000 円。これは主に、診療所の人件費と消耗品、事務業務委託料となっております。主なものとしまして期末手当、勤勉手当がございますが、これは大和診療所の中途採用者の手当の補正計上でございます。それから、消耗品に関しましては、先ほどご説明いたしました県のコロナ対策の支援事業費を 7 万 9000 円ということで、これは、コロナ対策に使用しますマスク、手袋などの消耗品を購入したものでございます。その下の事務業務委託料、これは沢谷診療所の開所日を、3 年度、コロナ接種ワクチン接種のために、休診していただきまして、コロナワクチン接種の方に対応いただいたため、閉所日が増え、そのために、委託料が減額、30 万円減額となったものでございます。以上、第 27 号の議案説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

●福島議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

上程いただきました議案第 28 号、令和 3 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 4 号につきましてご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 4 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 9071 万円とするものでございます。それでは、6 ページをお願いいたします。歳入でございます。款 5 繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金でございますが、補正額 2 万 9000 円を増額しております。こちらは、職員給与費の見込み増による一般会計繰入金の増でございます。款 7 諸収入、項 4 雑入、目 3 雑入、1 万 1000 円の増額でございます。後期高齢者医療の制度改正に関する周知チラシの作成費相当額が、広域連合から支給されることとなったため、こちらの雑入で計上しております。続きまして、7 ページをお願いいたします。歳出でございます。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は、4 万円の増額です。内訳としましては、一般管理費で、職員手当及び共済組合負担金の増及び、会議等の中止によります旅費の減でございます。以上で議案第 28 号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●福島議長

追加議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第 23 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●福島議長

1 番、西原議員。



●西原議員

資料の 7 ページなんですけれども、学校給食センター改修工事、炊飯器購入事業ということで、5 月以降に食い込むということで、給食提供に影響があるかというところをお伺いします。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

こちらの学校給食センターの改修工事炊飯器購入事業ですが、最長のところで、5 月というところを見ておりますが、こちらは、一応春休みの長期休業期間中に工事をするということで、その期間内には工事を終える予定でございます。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

続いてですね、62 ページなんですけれども、学校管理費の補助金の減額で、修学旅行が中止になったということで、来年度も修学旅行、ちょっと懸念される、まだ部分があるかなと思うんですけれども、何かこう代替策というか、そういったものについて、何か考えておられるか、お伺いします。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

こちらの中止になりましたのは、2 年生の修学旅行でございまして、これは、次年度、4 年度に実施の予定でございます。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

分かりました。

●福島議長

他にございませんか。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

7 ページです。

消防費、2 カ所が 1 カ所になった。1 カ所がちょっと駄目になっちゃったと。今年度事業ですね。差し支えなければ、地区は、教えていただけますかね。

●福島議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

牛尾議員のご質問でございます。防火水槽 2 カ所、1 カ所につきましては栗原を予定しておりましたが、これは先ほどの理由によりまして、繰越しをさせていただくと。もう一基につきましては、今年度、取下げで、補正予算を下げさせていただいております。以上です。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

2 点、そのことについて、地元等との協議状況ですね。それと、繰越ということですので、じゃあいつ頃というふうなことがある程度見込みがあれば教えていただきたいと思います。

●福島議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

地元との協議でございますが、地権者とは、お話をさせていただいて、牛尾議員にも少し協力をというふうに担当から聞いておりますが、新年度、令和 4 年度の早い時期に用地を固めまして、早めに発注をしたいというふうに思っております。以上です。

●福島議長

他に質疑はありませんか。

●福島議長

4 番、日高議員。

●日高議員

69 ページの農災の関係ですが、査定の結果、減額が多く出ております。それで持っていったが、いわゆる件数において変更があったかどうかいうのを聞きたいんですが。落とされたものが。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

農地農業施設災害の減額理由でございますが、こちらの方は、箇所数が、農地災害の方が、30 カ所を見込んでおりましたけれども、こちら方が、実際には本災の方が 6 カ所、それから、小災害の方で 8 カ所というふうになってございます。農業施設災害につきましては、41 カ所を見込んでおりましたけれども、本災で 5 カ所、それから小災害単独災害で 1 カ所ということで減額補正をさせていただいております。

●福島議長

他に質疑はありませんか。

●福島議長

6 番、原議員。

●原議員

11 ページの町税でございますが、見込による増ということで 800 万円、これ結構大きい数字なんです、主なものはなんでしょうか。

●福島議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

ただ今の原議員様のご質問ですけれども、町税こちら住民税でございます、お勤めの方につきまして、年金受給者の方の所得に応じて賦課をされる住民税でございますけれども、この期間、令和 3 年度ですね、皆様の所得の水準といいますか、そういったものに見合った金額での調定をさせていただいたところ、最終的に 800 万円増額という見込みになったところがございます。以上です。

●福島議長

他にございませんか。  
(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 23 号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第 24 号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。  
(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 24 号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第 25 号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。  
(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 25 号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第 26 号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。  
(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 26 号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第 27 号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。  
(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 27 号の質疑を終わります。  
続きまして、議案第 28 号について質疑を許します。  
質疑はありませんか。  
(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 28 号の質疑を終わります。  
以上で、追加議案の質疑を終わります。  
次に、議案第 23 号から議案第 28 号までの追加議案 6 件について一括して討論に入ります。  
討論のある方は、議案番号を示してからお願いします。  
まず、反対討論はありませんか。  
(なしの声)

●福島議長

次に、賛成討論はありませんか。  
(なしの声)

●福島議長

いずれも討論がないようですので、討論を終わります。  
これより採決に入ります。  
お諮りします。

初めに、議案第 23 号、令和 3 年度美郷町一般会計補正予算第 9 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●**福島議長**

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号、令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 3 号について、原案のとおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●**福島議長**

挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 25 号、令和 3 年度美郷町下水道事業会計特別会計補正予算第 3 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 26 号、令和 3 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 4 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号、令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第 3 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号、令和 3 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 4 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 3、発委の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

お手元に配付してありますとおり、議会運営委員会から発委第 1 号、ロシアによる侵略行為に対する非難決議が提出されましたので、これを上程いたします。

お諮りいたします。

発委第 1 号の提出につきましては、提案理由の説明、質疑を省略して、討論、表決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●**福島議長**

ご異議なしと認め、提案理由の説明、質疑を省略することに決しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮りします。

発委第 1 号、ロシアによる侵略行為に対する非難決議について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。

よって、発委第 1 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

次の会議は、11 日金曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

(散 会 午 前 1 1 時 5 5 分)